

地域密着型金融推進計画の進捗状況～平成17年4月から平成19年3月～

当金庫では、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域のお客さまの利便性向上」を目的とした「愛媛信用金庫の地域密着型金融推進計画」を策定し、さまざまな取組みを行っています。

これからも、「お客さまの望む価値」を把握し、適切な金融機能や金融サービスを提供することで「信頼度ナンバーワンの金融機関」を目指します。

経営相談・支援機能の強化

当金庫では、事業サポート室に所属する中小企業診断士の資格を持つ担当者を中心に、営業店と連携しながら法人や個人事業主の方々の経営に関するご相談や、地元中小企業の経営健全化に向けた支援に積極的に取り組んでいます。

経営改善支援の取組み実績

(単位:先数)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先	4,444	16		5
要注意先				
うちその他要注意先	201	93	27	47
うち要管理先	29	13	3	8
破綻懸念先	48	22	1	17
実質破綻先	43	—	—	—
破綻先	26	—	—	—
合計	4,791	144	31	77

注・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点まで整理しています。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β には含みません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含んでいます。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表には含みません。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ・のみし正常先については正常先の債務者数に計上しています。

企業再生ファンドの組成・活用

早期事業再生への取組み強化の一環として、愛媛県内金融機関とともに「えひめ中小企業再生ファンド」を組成しています。官民の経営資源・ノウハウを集約して、地域中小企業の再生を支援することで、地域経済の活力と雇用の維持・拡充を図っています。

業界団体や外部機関との連携

地域事業者の皆さまの課題やニーズに応えるために、業界団体や外部機関と連携し、情報の共有や融資活動等を行っています。平成17年度には、日本政策投資銀行、農林漁業金融公庫、情報処理推進機構と業務協力協定を締結しました。また、平成18年度には愛媛県と「中小ベンチャー企業の県外市場開拓に係る協力協定」を締結したほか、地域の発展と産業振興に寄与することを目的として、国立大学法人愛媛大学との連携協力協定を決定し、平成19年4月に調印式が行われました。

創業・新事業支援

当金庫では、創業・新事業に取り組んでいるお客さまの運転・設備資金ニーズにお応えする商品「あいしん創業・新事業ローン」を取り扱っています。(平成17～18年度実績:104件)

また、企業間や産学官との連携による県内産業の活性化を図るため、事業開拓に取り組む方々の育成・支援を行っています。財団法人えひめ産業振興財団が主催するフロンティア企業クラブに幹事企業として参加しており、同クラブの主要事業である「キャリアドベンチャー選手権」「ジュニアドベンチャー選手権」に奨励金を提供しました。

地域経済活性化への取組み

担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

地域の中小・零細企業や個人事業主の皆さまの課題解決に資するよう、担保・保証に過度に依存しない融資等に取り組んでいます。その結果、新しいお取引先は順調に増加しています。

その他にも、さまざまな資金調達手段のご提案や、中小企業金融の円滑化、経営力の強化を図るため、ニーズに沿った商品の開発に取り組んでいます。

公表数値目標の達成状況

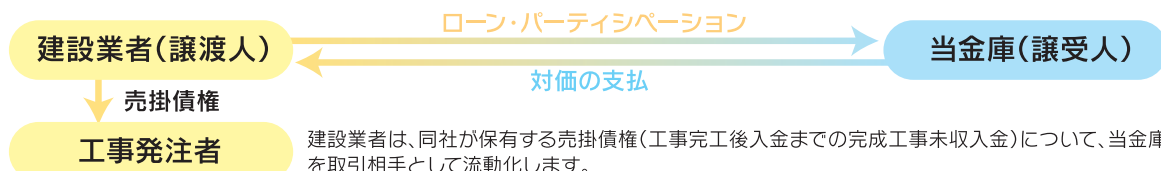
	公表数値目標 (17年4月～19年3月)	増加先数 (19年3月末)
取引事業先 (預金取引のみの先を含む)	3,000先	3,025先
融資取引事業先	1,000先	1,084先

地域密着型金融推進計画の進捗状況～平成17年

○ 多様な融資形態への取組み

■ 売掛債権流動化(ローン・パーティシペーション形式)業務

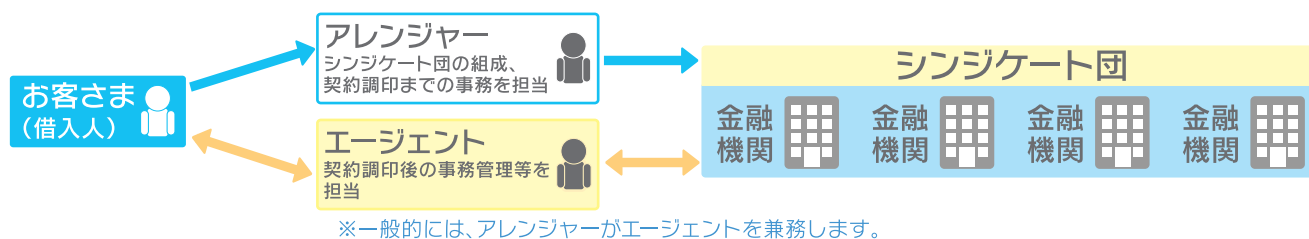
建設業者の皆さまが請負契約に基づき保有する完成工事の売掛債権を、ローン・パーティシペーション形式*で流動化する資金調達手段です。資金の早期回収を図ることができ、資産を圧縮することで各種経営諸比率の改善にもつながります。



※ローン・パーティシペーションとは、金銭債権を譲渡することなく、原債権者が受け取る対象債権の回収金を譲受人に引き渡す契約のことをいいます。

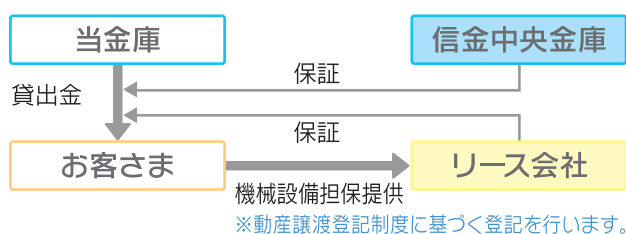
■ シンジケート・ローン

シンジケート・ローンとは、「市場型間接金融」といわれる新たな資金調達手段です。大口の資金調達ニーズに対し、複数の金融機関が協調してシンジケート団を形成し、同一の条件・契約書に基づき融資を行います。平成18年2月には、当金庫がアレンジャーとして融資条件の設定や参加金融機関の募集、契約書の作成などを行いました。



■ 設備担保信用補完制度(しんきんMEサポート)

機械設備の評価を、信金中央金庫を通して複数のリース会社に依頼して入札を行い、落札したリース会社と信金中央金庫が評価額に応じた保証を提供します。



○ 中小企業金融の円滑化・経営力の強化

中小企業金融の円滑化・経営力の強化を図るため、事業者の皆さまのニーズに沿った商品開発に取り組んでいます。

■ あいしん地域活性化ローン『元気!』・あいしん地域活性化ローン『元気!』II

3年以上事業を営む個人事業主・法人の方で、当金庫が定める一定の基準を満たしている方を対象としたローンです。迅速、円滑な資金供給を目的としています。

■ 地域活性化融資「元気計画」

キャッシュフローの積み上げにより将来的に財務内容の改善が見込まれる事業先に対して、「事業をスムーズに運営する資金」もしくは「事業経営の元手となる資金」を提供しています。

■ あいしん法人会・税理士会コラボレーションローン

愛媛県法人会連合会(青色申告会を含む)会員企業かつ四国税理士会愛媛支部連絡協議会所属税理士が関与している事業所を対象に、原則無担保で運転資金・設備資金をご利用いただけます。

■ あいしんTKC経営者ローン

TKC会員事務所と1年以上顧問契約を締結している個人事業主・法人の方々を対象とした商品です。事業に必要な運転資金・設備資金を原則無担保でご利用いただけます。

■ NPO団体の活動支援

当金庫は、地域で地道に活動するNPO団体の活動支援に積極的に取り組んでいます。設立資金や運転資金、助成金が交付されるまでのつなぎ資金などのご相談を承っています。

また、NPO団体のそれぞれの趣旨と、業種がマッチングする当金庫の取引先の橋渡しを行ったり、NPO団体の活動紹介の場として営業店のロビーを無償で提供したりしています。

平成18年には、松山市民活動推進基金(市民や企業からの寄付等を松山市に登録しているNPO団体に補助金として支給するもの)に参加しました。



難病を抱える子供とその家族を支援しているNPO法人が、玩具販売業者と連携し、5月のこどもの日にちなんで、愛媛県立中央病院で絵本の読み聞かせイベントを開催しました。

平成19年1月には、松山市の「庚申庵」の庭園の池や小川でホタルを育てる活動を行っているNPO法人2先を支援。近隣店舗の職員も定期的に庚申庵の清掃を行っています。



近隣の保育園児と一緒にホタルの幼虫を放流



NPO団体と地元一般企業との連携を目的としたイベントの様子

■ お客さまの満足度の向上

当金庫では、「常にお客さまの視点に立った経営」の一環として、お客さま満足度(CS)を調査するため、平成18年6月にアンケートを実施しました。当金庫が提供するサービス等に対する満足度や、当金庫に期待するサービス(相談態勢の充実等)等のご意見、ご要望をお聞きしてさまざまな施策に反映させることで、これまで以上に皆さまのお役に立ち、ご満足いただけるよう取り組んでいます。

なお、アンケートの結果および対応については、当金庫ホームページにおいて公表しています。

お客さまのご要望にお応えて…

平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も
ATMでの出金手数料が**無料**になりました。

「自分の預金を引き出すのにどうして手数料がいるの?」そんなご意見がお客さまからたくさん寄せられました。お客さまに気軽にご利用いただくため、愛媛県内の他金融機関に先駆け、平成19年4月より手数料の無料化を実施しました。
※他金融機関および共同設置ATMは対象外となります。

■ 情報公開の実施

当金庫では、地域のお客さまに安心してお取引いただけるよう、積極的な情報開示に努めています。信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌(本誌)のほか、収益や自己資本比率、不良債権の状況などを解り易く説明した「決算についてのお知らせ(ミニディスクロージャー)」「EHIME SHINKIN BANK REPORT(半期ディスクロージャー)」を作成しています。これらの内容は、当金庫ホームページでもご覧いただけます。

また、各地区において総代さまとの意見交換会を実施し、当金庫の経営内容や取組み等についてご報告するとともに、総代さまからいただいた当金庫に対するご意見、ご要望等を経営や業務に反映させる取組みを実施しています。

